

再造林推進プラン（案）の意見公募結果

1. 意見公募期間：令和5年7月25日（火）～8月23日（水）
2. 意見の数：2名から5件
3. ご意見の内容及びご意見に対する回答

No.	ご意見の内容	ご意見に対する回答
1	<p>【該当箇所 13P】</p> <p>成長に優れた苗木等の生産体制の強化について、嶺北地域ではコンテナ苗の活用を促進すべきではないと考えています。豪雪害による苗の生育不良、冬までに十分な生育が見られないことによるウサギの食害が理由です。嶺北地域においては裸苗の春植えを前提に、人員の確保と苗の確保を優先すべきだと考えています。</p>	<p>地域の特性や森林所有者の意向に応じて苗木を選択できるよう、苗木に関する新しい知見などを普及するため「低コスト造林に関する現地研修会の実施」を掲げています。</p>
2	<p>【該当箇所 15P】</p> <p>川上、川中、川下の連携等について、地域の小規模製材所の活用を目的とし、建築用材以外への木材供給情報の共有を希望します。</p>	<p>小規模製材工場は、地域の森林資源に付加価値を付けることから、木材製品等の出荷量の拡大にも期待するところであり、小規模製材工場も含めて情報共有の仕組みづくりを進めることとし「木材の流通課程で、再造林等に係る情報提供等を可能とする仕組みづくりを進めます。」と修正します。</p>
3	<p>【該当箇所 その他】</p> <p>森林整備担当、原木増産担当、再造林推進室が垣根を越えて連携し、そもそも無秩序な皆伐を減らす事ができないか考えてください。</p> <p>長い期間造林に携わってきましたが、造林ネット撤去の問題、皆伐地での造林不適地の発生（皆伐の際に発生する枝葉による除地、締め固まった作業道）など皆伐・再造林の弊害はどうしても避ける事はできません。現在の貴重な人工林資源を長伐期多間伐施業や林内での林産物出荷等により少しでも守っていく取り組みも必要かと考えます。</p>	<p>皆伐後の再造林を着実に進めていくため、森の工場において伐採事業者や森林整備事業者、造林事業者が連携して、再造林を前提とした計画的な森林整備や生産活動を促進する考えです。</p> <p>また、地域における様々な取組を踏まえ「<u>市町村と連携した対応の中で、林業適地に設定されていない森林を含め、間伐等の繰り返しによる長伐期化や針広混交林化など多様な森づくりを地域の実情を踏まえつつ促進することとします。</u>」を第3の2の(1)に追記します。</p>

No.	ご意見の内容	ご意見に対する回答
4	<p>【該当箇所 10P】</p> <p>1 基本方針の（1）林業適地への集中投資の「効率的に林業が行える林業適地において、再造林の推進に係る林業施策の集中と選択を図ります。」</p> <p>→効率的に林業が行えない林業不適地を抽出し、林業不適地と判定された地域は、当該地域の原生的森林生態系復元に努めることを検討してほしい。</p>	<p>ご意見の趣旨も踏まえ「<u>市町村と連携した対応の中で、林業適地に設定されていない森林を含め、間伐等の繰り返しによる長伐期化や針広混交林化など多様な森づくりを地域の実情を踏まえつつ促進することとします。</u>」を第3の2の(1)に追記します。</p>
5	<p>【該当箇所 全体】</p> <p>再造林施策の内容を検討する際に、目的を経済的価値のみではなく、地域の森林生態系保存もしくは復元を視野に含めてほしい。</p> <p>例えば、ある地域の再造林を行う計画する際に、「林業不適地と判定された場合は、再造林するために植栽する樹種を、木材生産を目的とした樹種ではなく、当該地域の森林生態系を構成する樹種を選定すること」や、「森林生物の生息場所や移動経路を確保するために、再造林計画地域に含まれる尾根部と沢部に、幅数 m の回廊的な範囲を設定し、その範囲内には当該地域の森林生態系復元ができる施策を盛り込む」などを検討してほしい。</p>	<p>ご意見の趣旨も踏まえ「<u>市町村と連携した対応の中で、林業適地に設定されていない森林を含め、間伐等の繰り返しによる長伐期化や針広混交林化など多様な森づくりを地域の実情を踏まえつつ促進することとします。</u>」を第3の2の(1)に追記します。【再掲】</p> <p>また、尾根筋や水辺に保護樹帯を残すなど環境への配慮等を盛り込んだ「皆伐と更新に関する指針（平成24年9月高知県林業振興・環境部）」を別に定めています。</p>